

## 第3号議案

### 町有財産の減額貸付けについて

下記の町有財産の減額貸付けをしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 貸付財産の表示
  - 所在地 愛南町御荘和口 174 番地ほか
  - 種別、数量 土地(宅地) 2,446.12 m<sup>2</sup>  
建物(鉄筋コンクリート造) 1,007.00 m<sup>2</sup>  
(鉄骨造) 84.00 m<sup>2</sup>
- 2 貸付けの目的 ふるさと納税返礼品生産拡大のための加工場としての活用
- 3 貸付けの相手方
  - 住所 愛媛県南宇和郡愛南町深浦 240 番地
  - 氏名 有限会社ハマスイ  
代表取締役 濱田 嘉之
- 4 貸付料 減額貸付額 年額 1,427,600 円  
(条例で定める価格 年額 3,569,000 円)
- 5 貸付期間 令和7年2月1日から令和9年3月31日まで

令和7年1月27日提出

愛南町長 中村 維伯

#### 提案理由

普通財産の有効活用を図るとともに、町内に新しい雇用が見込まれることから、貸付料を減額し、地元事業者を支援するため。

貸し付ける町有財産の明細

1 土地

| 所在地             | 種別  | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|-----------------|-----|---------------------|
| 愛南町御荘和口 174 番地  | 宅地  | 234.00              |
| 〃 御荘和口 175 番地 1 | 宅地  | 352.03              |
| 〃 御荘和口 176 番地 1 | 宅地  | 37.62               |
| 〃 御荘和口 177 番地 1 | 宅地  | 705.11              |
| 〃 御荘和口 178 番地   | 宅地  | 565.00              |
| 〃 御荘和口 179 番地   | 宅地  | 339.00              |
| 〃 御荘和口 180 番地 1 | 宅地  | 213.36              |
| 合計              | 7 筆 | 2,446.12            |

2 建物

| 所在地            | 種別        | 棟数 | 建築面積(m <sup>2</sup> ) |
|----------------|-----------|----|-----------------------|
| 愛南町御荘和口 174 番地 | 鉄筋コンクリート造 | 1  | 972.00                |
| 愛南町御荘和口 174 番地 | 鉄骨造       | 1  | 84.00                 |
| 愛南町御荘和口 174 番地 | 鉄筋コンクリート造 | 1  | 35.00                 |
| 合計             |           | 3  | 1,091.00              |